



～宅建くしろ～

支部情報

令和8年2月16日発行

令和7年度 No.5

発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：真野恵司 編集人：尾越史典
釧路支部ホームページ <https://www.takken-kushiro.jp/>

■ 第3回不動産研修会について (相談研修委員会)

すでにメール配信(未登録の方はFAX送信)にてご案内しておりますが、令和7年度第3回宅建協会不動産研修会はWeb開催となります。今回の研修動画公開は、令和8年2月24日までの短い期間ですが、希望される方には本部にて3月16日(月)までDVDの貸し出しを実施しております。詳しくは別紙をご確認ください。

また、ご連絡が遅くなりましたが、(公社)全国宅地建物取引業保証協会が宅地建物取引業法第64条の6に基づく業務研修会を受講している証として会員へ配布しておりました「業務研修会受講済証ステッカー」は、令和6年度より廃止となりました。

■ 令和8年新年交礼会を開催しました (総務財務委員会)

令和8年新年交礼会を、1月22日(木)ANAクラウンプラザホテル釧路において開催しました。当日は、ご来賓5名と会員40名にご参加をいただき、新年の幕開けにふさわしい賑やかな新年交礼会となりました。



■ 相談・苦情処理研修会を開催しました (相談研修委員会)

2月5日(木)支部の認定相談員を対象とした令和7年度相談・苦情処理研修会を開催しました。講師に本部相談担当職員を招き、最新法令改正等の解説と紛争事例の対応についての研修を、支部認定相談員と職員10名が受講しました。

■ 行政等が主催する相談会に参加しました (相談研修委員会)

12月20日(土)厚岸町役場にて開催されました、厚岸町が主催する「厚岸町空き家無相談会」に釧路支部より認定相談員2名が参加しました。厚岸町とは、昨年2月に空き家等対策の推進に関する協定を締結しており、初開催の相談会において空き家の所有者からの相談を受けました。

■ 訃報 (総務財務委員会)

本協会釧路支部会員がご逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

(株)サトケン 代表取締役 佐藤 紀寿氏 令和7年12月14日
(有)米倉商事 代表取締役 米倉 龍一氏 令和7年12月19日

■ 支部会員 入・退会・移動情報 (総務財務委員会)

★ 入会 (正会員)

1月30日 釧路(1)574号 アイコーポ不動産(株)
代表取締役 小縄 友和
専任宅建士 小縄 友和 (釧路 789号)
釧路市愛国東1丁目21-6
Tel(0154)38-5167 FAX(0154)37-5168

★ 代表者変更

(株)サトケン	代表取締役	佐藤 幸恵
(有)米倉商事	代表取締役	関 恵美子
信興商事(株)	政令使用人	吉田 里詞
(株)土屋ホーム不動産 釧路支店	政令使用人	佐藤 純



★ 住所変更

ミサワホーム北海道(株) 帯広支店釧路営業所 釧路郡釧路町木場2丁目1-12

★ 専任宅建士変更

(株)サトケン	就任	大木アヤ子 (釧路 1067号)
〃	退任	佐藤 紀寿 (釧路 602号)
信興商事(株)	就任	吉田 里詞 (根室 95号)
〃	退任	大畑 弘之 (根室 73号)
(有)北陽商事	就任	千葉真千子 (釧路 1005号)
(株)常口アトム 釧路支店	就任	佐々木龍司 (石狩 2514号)
〃	退任	小山 健 (釧路 846号)
(株)土屋ホーム不動産 釧路支店	就任	佐藤 純 (釧路 817号)
〃	就任	鈴木 空大 (石狩 24970号)
〃	退任	植田 勇作 (石狩 18106号)

令和8年2月15日現在 正会員120名 準会員28名 計148名

■ 行事・会議報告 (総務財務委員会)

本部

12月19日(金)	第2回相談業務・苦情弁済合同委員会	真野支部長 (本部理事)	出席
1月16日(金)	第7回広報委員会	鈴木副支部長 (本部委員)	出席
1月29日(木)	第3回相談業務・苦情弁済合同委員会	真野支部長 (本部理事)	出席

支部

12月16日(火)	第1回選挙管理委員会		
12月16日(火)	第2回総務財務委員会		
12月20日(土)	厚岸町空き家相談会	木嶋副委員長・長嶋委員	出席
1月13日(火)	第2回委員長会議		
1月22日(木)	第5回運営委員会		
1月22日(木)	令和8年新年交礼会 (ANAクラウンプラザホテル釧路)		
1月27日(火)	第4回入会審査会		
2月6日(木)	令和7年度相談・苦情処理研修会		



🏠 支部会員会議の開催予定について

第15回支部会員会議は4月23日（木）にANAクラウンプラザホテル釧路において開催を予定しています。終了後に会員懇親会も開催します。案内及び会議資料は4月に送付予定です。

🏠 重説の「供託所等に関する説明」における所属地方本部の所在地について

北海道宅建協会本部は、会館建替え工事のため令和7年9月24日に事務所を一時移転しております。これに伴い、重要事項説明書の「供託所等に関する説明」の所属地方本部の所在地は下記の移転先住所の記載となります。ハトサポ掲載の資料（保証協会地方本部一覧）は、移転後すぐに変更されておりますが、ご確認をお願いします。

【移転先住所】〒003-0001 札幌市白石区東札幌1条1丁目1番8号 じょうてつビル
TEL : 011-642-4422 / FAX : 011-621-7855



🏠 釧路市の町内会加入への呼びかけをお願いします

入退去やマイホーム取得の多い季節となりました。会員の皆様には業務多忙のところ誠に恐縮ですが、釧路市の町内会加入への呼びかけにご協力をお願いします。
町内会への加入促進用のチラシを配布していただける方は、支部事務局にお申し出下さい。

🏠 「原状回復のてびき」の配布について

「原状回復のてびき」（賃貸トラブル予防ガイド）を配布しております。
大家さんや入居者への配布用として希望がありましたら、支部事務局までお申し出ください。



🏠 釧路錦町駐車場附带施設空きテナント貸借の紹介協力について

釧路錦町駐車場附带施設空きテナント貸借の紹介協力依頼は、現在1件あります。

釧路市ホームページ <https://www.city.kushiro.lg.jp/>
トップページ > まちづくり・環境 > 都市・建築 > 都市計画 > 市営駐車場 > 釧路錦町駐車場
場附带施設テナント募集中！ へと進むと、物件概要の詳細が掲載されております。

🏠 広報誌「宅建ほっかいどう」の紙媒体での発行取り止めについて

北海道宅建協会の広報誌「宅建ほっかいどう」は、今年度より紙媒体での発行を取り止め、電子媒体での公開になりました。下記ホームページより、バックナンバーも含め閲覧が可能です。
メールアドレスをご提供いただいている方には、発行案内メールをお送りします。

北海道宅建協会ホームページ <https://www.takken.ne.jp/other/public.html>

紙媒体での発行を希望される方は、印刷した広報誌を郵送いたしますので、北海道宅建協会本部までご連絡ください。（電話 011-642-4422）

宅地建物取引士 座学法定講習会実施日程

宅地建物取引士の法定講習は、自宅等にてインターネットを利用しWeb講習を受講する方式に変更となりました。Web講習が受けられない方には会場集合型の座学講習を予定しております。定員に限りがありますので、お早めに手続きされますようご案内申し上げます。

■ 座学法定講習会の実施日程（DVD鑑賞での講習）

令和8年3月24日（火）	札幌市	定員	36名
5月19日（火）	札幌市	定員	34名
6月2日（火）	旭川市	定員	20名
6月16日（火）	函館市	定員	16名
6月30日（火）	札幌市	定員	34名
7月7日（火）	帯広市	定員	20名
8月25日（火）	札幌市	定員	34名
9月29日（火）	札幌市	定員	34名
11月10日（火）	札幌市	定員	90名



*更新のお知らせ（有効期限のある宅建士証の交付を受けている方のみ）は、有効期限のおおよそ5ヶ月前に、北海道宅建協会よりハガキの通知が送付されます。

お問合せ先 **公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会**
札幌市白石区東札幌1条1丁目1-8 じょうてつビル1階
TEL 011-611-3761 （受付時間 平日9:00~17:00）

*専任宅建士が、宅建士証の更新手続きを忘れ有効期限が切れた状態ですと、宅建業者は宅地建物取引業法第31条の3の専任宅地建物取引士の設置義務違反となる場合があります。宅建業の免許更新にも影響しますので、必ず有効期限の管理をお願いします。

釧路支部ホームページのリンク情報の提供について

釧路支部ホームページ上の会員紹介のページに、自社ホームページへのリンクを希望される場合は、支部事務局へお申込みください。既にリンクをされている方でリンク先を変更されている場合も、お手数ですが支部事務局までご連絡をお願いします。

宅建協会釧路支部ホームページ <https://www.takken-kushiro.jp/>

メールアドレスの提供のお願い

当会では、情報発信を郵送・FAX等の紙媒体からメール等の電子媒体への転換準備を進めており、会員の皆様にメールアドレスのご提供をお願いしております。

今後、段階的に各種通知をメール配信に切り換えさせていただく予定です。ご提供いただける場合は、支部事務局までお申し出ください。

支部事務所の休業のお知らせ

令和8年3月4日（水）	事務局都合
3月31日（火）	〃
4月15日（水）	〃

